かがの厚生病院

保険外負担料金表

令和6年4月1日改定

	項	目	料	金
	健康診断	病院様式	1,100円	(税込)
		指定様式	2,970円	(税込)
	死亡診断書	市町村宛指定様式	3,300円	(税込)
		〃(原本証明)一通増毎	1,100円	(税込)
		生命保険請求(指定様式)	5,500円	(税込)
	死体検案書	指定様式	5,500円	(税込)
		〃(原本証明)一通増毎	1,100円	(税込)
	後遺症診断	5,500円	(税込)	
	障害年金診断書	初回	5,170円	(税込)
	(厚生•国民年金)	2回目以降	3,300円	(税込)
	恩給診断書		5,500円	(税込)
診	自賠診断書 入院・外来用			
	特別障害者手当認	5,170円	(稅込)	
断	生命保険診断書(入院証明)			
書	簡易保険診断書	3,300円	(税込)	
関	身体障害者診断書			
124	福祉手帳			
連	特別児童扶養手当			
	障害児福祉手当診			
	病歴診断書•英文			
	施設入所用診断書			
	難病疾患診断書	2,200円	(税込)	
	特定疾患受給者証			
	小児(慢性)特定疾患診断書			
	鉄砲所持免許並び	1,100円	(税込)	
	自立支援医療(精			
	乳幼児等健康支援			
	その他(病院様式値			
	裁判所用診断書		11,000円	(税込)

	項	目	料	金
	生命保険証明書 • 簡易保			
	がん保険証明書 ・ 入院・追	3,300円	(税込)	
	受診状況等証明書(社会保			
	出産予定日証明書	2,200円	(税込)	
証	母性保護カード			
明	休業補償証明書 • 登校証			
書	領収証明書・医療費に関する	1,100円	(税込)	
音	医療費控除証明書(税金用			
関	おむつ使用証明書			
係	病名•入院期間•労働不能期間]証明書(病院様式)		
	公務災害補償休業補償証明	2,000円	(非課税)	
	公務災害補償医療費明細書	1,000円	(非課税)	
	学校伝染病治療証明書	550円	(税込)	
	自賠責明細書 入院•外来月	5,500円	(税込)	
	レントゲン写真コピー代	フィルムにコピー	1,100円	(税込)
	(一枚につき)	CDにコピー	1,100円	(税込)
診療	診療録等の謄写代(1枚につ	22円	(税込)	
景録開	事務手数料	550円	(税込)	
示	開示手続き費用 30分まで		5,500円	(税込)
	*医師立ち会いの場合	9,900[1	⟨ガル♪⟩	
	*医師が立ち会わない	0円		
検	死体検案料	5,500円	(税込)	
案	変死体検案料	13,200円	(税込)	
	松葉杖貸出時預かり金	4,000円	(非課税)	
	面談料(生命保険会社が医	5,500円	(税込)	
その	ご遺体処置料(統一材料使)	5,500円	(税込)	
他	ご遺体処置料	2,200円	(税込)	
	付添寝具代	374円	(税込)	
	病衣貸与料	55円	(税込)	

				<u> </u>			
	IJ	頁 目	料 金	備考			
産婦人科	妊婦検診料		3,500円(非課税)	市町村によって受診券の契約金額が異なるため、 差額が生じた場合は別途料金を請求いたします。			
	妊婦検診料(産後一ケ月)		2,000円(非課税)				
一般料金 (保険外負担)	超音波検査料		1,500円(非課税)				
	分娩監視料(NST:ノンストレステスト)		1,000円(非課税)				
	経口避妊薬(1ヶ月分)		保険診療に準ずる				
	その他	乳房マッサージ料	1,100円 (税込)				
		母乳育児相談	550円 (税込)				
その他		麻しん風しん	9,900円 (税込)	小児科以外			
	予防接種	肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)	7,810円 (税込)	小児科以外			
		肺炎球菌ワクチン(プレベナー)	11,440円 (税込)	小児科以外			
		おたふくかぜ	6,710円 (税込)	小児科以外			
		水痘	8,580円 (税込)	小児科以外			
		破傷風	4,950円 (税込)	小児科以外			
		A型肝炎ワクチン	4,290円 (税込)	小児科以外			
		B型肝炎ワクチン	2,860円 (税込)	小児科以外			
		インフルエンザワクチン	4,070円 (税込)	R5年度料金 ワクチン価格により変更有り			
		インフルエンザワクチン2回目	3,080円 (税込)	"			
	診察券再発行料(個人で紛失した場合)		330円 (税込)	磁気不良等の正規理由時は無料で発行致します。			
	精神訪問看護・指導に要する交通費 1kmあたり		33円 (税込)	1kmあたりの単価×距離数(往復)により算出			

^{*}標記されている以外のものについては、近似するもの 又は 保険点数を準用いたします。